

新型コロナウイルス感染症対策のお知らせ

がんばろう
愛西

令和2年8月4日時点

市では、新型コロナウイルス感染症予防対策として、次の事業を実施します。



◆ひとり親世帯臨時特別給付金事業

☎ 子育て支援課 ☎(55)7118

目的：子育てと仕事を一人で担うひとり親世帯などについて、子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行います。

内容：臨時特別給付金を支給

対象：基本給付 ①令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方
②公的年金などを受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方
③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

追加給付 基本給付の①または②に該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方

申請：基本給付の①に該当する方：申請は必要ありません。
基本給付の②・③、追加給付に該当する方：申請書の提出が必要です。

支給額：基本給付 1世帯5万円・第2子以降3万円
追加給付 1世帯5万円

◆教育支援体制整備事業

☎ 学校教育課 ☎(55)7136

目的：臨時休業中の未指導分について、チームティーチングおよび習熟度別・少人数指導の時間を増やし、子どもたちの学びを保障します。

内容：臨時休業中の未指導分の習熟度別学習などを実施するために、必要な学習指導員を配置

対象：市内小中学校

期間：令和2年7月～12月

◆学校保健特別対策事業

☎ 学校教育課 ☎(55)7136

目的：学校再開後、十分な教育活動を継続するため、感染症対策や夏季休業期間短縮に伴う熱中症対策に必要な物品などを購入します。

内容：感染症対策や夏季休業期間短縮に伴う熱中症対策に必要な物品などの購入

対象：市内小中学校

◆防災備蓄品整備事業

☎ 危機管理課 ☎(55)7130

目的：避難所での新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため避難所備蓄品を整備します。

内容：大規模災害時における避難所開設時に、新型コロナウイルス感染症などの感染拡大防止対策として、屋内型避難所用テントなどの備蓄品を整備

方法：屋内型避難所用テント、折りたたみ式避難マット、段ボールベッドなどを購入